

令和元（2019）年度 第3回子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 令和元（2019）年10月2日（水）14：00～15：30
- 会 場 元気館「きりん」プレールーム
- 出席委員 植木会長、品田副会長、難波委員、蓮池委員、洲崎委員、海津委員、佐野委員
松谷委員、西巻委員、宮下委員 10人
- 欠席委員 村井委員、北澤委員 2人
- 事務局 前澤子ども未来部長
(子育て支援課) 品田課長、小池課長代理、小山係長、荒木係長、武田主事
(保育課) 五十嵐係長、石山主査
(ITスクエア) 蕪澤部長、桂 10人

1 開会 司会：育成支援係長

2 挨拶 子ども・子育て会議会長

10月に入って保育の無償化が始まった。0～2歳は無償化になっていない、学童保育も無償ではない。これでは、保育の無償化ではないのではないかと思う。幼児期から学童への継続性という課題も残る。本日は、次期事業計画の案が提示されているので、皆さんから忌憚のない意見をいただきたい。量の整備と同時に質の確保についても、議論の中で御意見をいただきたい。量と質のバランスを保つことが本来の事業計画であると思うし、最終的には子どもの最善の利益に繋がるのではないかと思います。本日は、よろしくお願いします。

3 議題 司会進行：子ども・子育て会議会長

(1) 第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

・前回からの変更点（P.23～P.27、P.33～P.34）について説明・・・事務局

M委員 待機児童がいないと言うが、実態としては0歳児、1歳児などは保育園に入れないという事例がある。待機児童の定義によると思うが、事務局はどう捉えているか。

事務局 令和元年度は9月1日現在の数字が資料に載っている（P.24）が、国の調査では市内で20～30分くらいで通える園がある場合は、待機児童としてカウントしないとなっている。ただし、9月1日以降の途中入園の状況は厳しいものとなっている。今年度から0、1歳児は求職活動で保育園を利用している場合、半年の間に仕事が見つからない時は一度退園していただくこととしているが、該当者はいない。待機児童の把握は保育課への提出書類から把握している。今後は、このようなニーズに対してもアプローチしていくことを、考えていく。

T委員 20～30分くらいで通える園がある場合、保護者が利用希望しなくても、待機児童にカウントしないということか。

事務局 そのとおり。国の考え方であり、柏崎市もそれに準じている。

M委員 P.27 に特別な支援を必要とする児童及び家庭への対応とあるが、児童虐待や生活困窮といったことであると思う。そのことも重要な課題であると思うが、その他に、発達障害のある子どもたちが急増していると感じている。保育園の運営にも関わってくるものであり

発達障害の対応も極めて重要であると思う。学級崩壊などの例もあり、この辺の対策などは考えているか。

事務局 乳幼児健診などで、発達の心配があったら少し様子を見ていただいたり、教室の説明をしたり、ノーアクションではなく、気付いたところで親が不安にならないようにフォローしている。また、就園後に集団に入って気付いた時などの場合はキッズサポートでアドバイスしたり、園に出向いてサポートしたりと、様々なところで他課と連携を取りながら、サポート体制を整えていく。

M委員 育ちが厳しい子どもの中には、保護者がメンタルの病を患っている場合もある。これからは、子どもだけでなく、大人も一緒にサポートするアイデアが必要な時代が来ているのではないか。

事務局 保護者に疾患がある場合は、元気館の中に健康推進課があり、18歳以上を担当している。健康推進課とチーム支援会議に含めて支援の輪に入ってもらいたいので、お声がけいただきたい。

T委員 発達障害のあるお子さんへの対応については、別の計画で設定されているようである。子ども・子育て支援事業計画と別れた計画となっているためにわかりにくいところがある。障害のある子どもの支援に関しては、別途案内があればわかりやすくなるのではないか。
保護者支援という観点では、P.27に保育ニーズの多様化への対応の中に保護者対応も含まれていると考えていいのではないか。事務局はいかがか。

事務局 市の中でも色々な部署があり、色々な計画がある。1つの計画の中で全体を把握することは難しいと思う。P.1に市の計画の関係性の図を載せてある。第五次総合計画があり、その下に各種計画があるため、それぞれの計画は繋がりを以って作られているということで、ご理解いただきたい。

T委員 P.1,2に他の計画のURLは載っているが、子ども・子育て支援事業計画の中に関係する他の計画を抜粋した形で載せてもいいのではないか。

Y委員 とまとの会という、支援が必要な子どもを保護者と助け合おうという会がある。私はそこに所属しているが、柏崎市はソフトが充実していて非常に助かった。若い人たちがスマホを利用し個人で情報を得ている時代で、先輩お母さんへ聞いたりしない。どうしたら自分が楽になるか知ろうとしない。柏崎のいいところを知ってもらいたい。そういった傾向があることを念頭に置いて、どう周知していけばいいか考えていけたらいいのではないか。

S委員 発達障害のお子さんが、中学生、高校生になると学習障害になっていくと思う。仕事柄子どもたちと接しているが、発達障害なのかなと感じる子どもは多くなっていると思う。保護者は何とも思っていないため、そのまま行くと学習障害へ繋がり、高校受験や大学受験の支障となってきている。例えば、WISC検査を進めるにあたって、個人で進めるにはトゲがあり、プライバシーの問題も出てくる。そういったところを、早い段階で市が踏み込んでアプローチしていけるようになればいいのではないか。

事務局 就学前については、先ほどのとおり。学童期以降のお子さんの件だと思うが、ADHD

傾向のお子さんは月齢が上がっていくと落ち着いてくるとか、学習についても就学後に顕在化してくるなど一概には言えないところもあるが、お子さん自身が困り感を訴えられない時など、保護者には具体的エピソードをもって訴えていかなければいけないだろう。学童期に入れば、就学指導委員会が1つのポイントであると思うが、学校教育課には学校現場の特別支援学級の指導をする立場でスキルを持った先生もおり、体制は整っていると思っている。

C委員 発達障害の関係で学校現場から状況を説明すると、保護者理解を得ることが難しい。学校が見ていると、特別な支援が必要な子ではないかなと思いき、保護者に声をかけても、保護者は特に困り感がないことが多い。特別支援学級への転籍などは高学年になるにつれて難しくなる。子どもが小さい時から情報提供することが大事であると思う。

L委員 個人的な話であるが、自分は二人子どもがいる。上の子は小さい時から肢体不自由の障害を抱えていた。下の子は精神的に不安定であった。下の子がおかしいなと思ったときに、上の子が障害を持っていたこともあり、素直に受け入れることはできた。一般的には保護者が自分の子に発達障害があるということを素直に受け入れることはできないと思う。保護者に説明等する場合には、色々な事例を出しながら保護者にアプローチするのがいいのではないかと。早目に保護者に理解してもらうことにより、適切に対応できれば、本来マイナスになっていく部分も薄まっていくと思う。

- ・ 前回からの変更点 (P. 64～P. 85) について説明・・・事務局
- ・ 当日配布資料の「参考資料」について (放課後等デイサービスの確保)・・・事務局

Y委員 参考資料の放課後等デイサービスの確保については、令和2年度末までに新たに2か所増えるということか。

事務局 令和2年度末までに2か所確保するということであり、現在すでに2か所あることから、令和2年度末までに新たに増えることはおそらくないと思われる。

T委員 今後、放課後等デイサービスをやりたいという事業所が新規に出てきた場合はどうなるのか。

事務局 計画に2か所となっているためこれ以上増やさないということにはならない。財源の問題は出てくるが、新たにやりたいという事業所が出てくれば、開設する方向で考えていくと思われる。

O委員 子どもの遊び場整備事業は、野外ということで町内の公園と理解していいか。

事務局 そのとおり。

O委員 町内会長等が公園を見て危険がないか等を確認して申請するということであると思う。個人的には、子どもたちは公園等で体を動かして遊んでほしいが、実態は公園でゲームをしているところを見かける。公園の遊具の制限などもあるので、どのような形になれば有効性があるのか等考えながら、自然を活用してもらいたい。

事務局 子どもの遊び場整備事業とは違う話になるが、高柳に宿泊型の児童館がある。児童館の

スタッフが遊び方など指導できる資格を持っている。要望があれば、地域に出向き子どもたちやスタッフに指導できるので、参考にさせていただきたい。

T委員 この遊び場整備事業について、町内会へはどのように周知しているのか。

事務局 時期的には10月に、柏崎市にある300余の町内会へ対し、次年度に子どもの遊び場整備事業補助金を使って公園整備の計画がある場合は、計画書の提出を求める。それを基に予算を要求し、予算確保できれば、工事をしてもらう流れとなる。これらのことを、すべての町内会に対し案内している。

I委員 この補助金を使い公園整備をすることは大事なことであると思う。しかし、子育て世代にとっていい公園になるかは疑問である。子育てする保護者が一緒に公園を整備するなどした町内会に対し優先的に補助するなど、工夫してほしい。

T委員 手続きで終わるだけでなく、当該町内会の利用者、保護者、地域の方々と一緒に遊具を点検するなど公園を整備するなどそういった行動をセットで行ってはどうか。

事務局 町内会への案内の中に、今ほどの意見を取り入れながら、地域を巻き込んでできる活動を行っていくよう周知していきたい。

K委員 P.64の子育て支援室巡回の件数が載っているが、この他に幼稚園や保育園に保健師が巡回していると思うが、別の事業なのか。

事務局 保健師が巡回している中で、保育園巡回と子育て支援室巡回で大きく違っているのは、保育園巡回は就園後の園児を対象としているが、子育て支援室は就園前の子どもが対象となっている。

K委員 就園後に巡回する保育園巡回の部分は、子ども・子育て支援事業計画と別の計画があるのか。最近、巡回の回数が減ってきているので、もう少し回数を増やしてもらえないかを聞きたい。

事務局 国が力を入れているのが、就園前の子どもに対するサポートであり、妊娠期から切れ目ない支援を目指している。健診後に支援が必要な子どもに対しては、養育相談等の体制ができているので、役割分担をしているところである。

(2) その他

今後のスケジュールについて

事務局 第二期計画策定については今年度3回にわたり御意見をいただいた。今までの御意見を踏まえて、最終案を作成させていただき、二役（市長、副市長）説明、議会報告、パブリックコメントの実施、その後パブリックコメントの意見も踏まえて最終版を完成させていきたい。次回、子ども・子育て会議の開催は3月に予定をしている。日程が決まり次第御連絡するので、よろしく申し上げます。

Y委員 パブリックコメントとは何か。

事務局 一般市民にこの計画を公開し、意見を募り、それに対しお答えし、必要であれば計画に取り入れる検討をする。開かれた全体の中で意見を募っていくものである。

T委員 パブリックコメントの期間はどれくらいか。

事務局 1か月間を予定している。

T委員 正式に期間等が決まれば委員に周知願いたい。

事務局 本日の資料について訂正等もあったので、本日の意見を踏まえたものを改めて送付する。それと同時ににはならないかもしれないが、パブリックコメントの時期、やり方等が決まれば、皆さんに情報をお伝えする。

4 その他（連絡事項等）

事務局 柏崎市立児童クラブにおいて不適切な発言に係る件について報告

事務局 報酬は11月21日、交通費と合わせて振込みとなるので、ご確認をお願いしたい。

5 閉会 子ども未来部長

皆様お疲れさまでした。本日は、深いところまで御意見をいただきありがとうございました。この御意見を活かしながら計画を策定していきたい。今後は、字句等を事務局で確認をし、先ほどのスケジュールのとおり進めていく。今後もお世話になります。よろしく申し上げます。本日は、ありがとうございました。